

令和8年度 仁淀川町林業総合戦略（水源涵養機能保全アクションプラン）
策定支援委託業務のプロポーザルの質疑に対する回答書

「質問 1」

プロポーザル企画提案書作成要領 6 企画提案のポイント（2）事業の内容における、①水源涵養機能のポテンシャル評価の「林野庁提供の評価ツール」について、「林地における水資源涵養量（貯留機能）の簡易評価手法」の評価ツールでよろしいでしょうか。

「回答」

お見込みのとおりです。

「質問 2」

プロポーザル企画提案書作成要領 6 企画提案のポイント（2）事業の内容における、③水源涵養機能調査および検証の観測について、具体的な観測内容を教えて頂けないでしょうか。

「回答」

観測内容については、企画提案書作成要領に示していますとおり、昨年度事業において観測したヒノキ林での観測に加え、本年度はスギ林2箇所での観測を予定しています。事業者様の提案による水源涵養機能調査としてどのような手法で観測や検証をして頂けるのかご提案をお願いします。

「質問 3」

プロポーザル企画提案書作成要領 6 企画提案のポイント（2）事業の内容における、⑤ 成果報告会及び総合戦略・個別施策（アクションプラン）作成支援について、対象範囲や対象面積を教えてください。

「回答」

林業総合戦略や個別施策（アクションプラン）の対象となる範囲や対象面積は、仁淀川町内における全ての山林を対象としており、面積は約295㎏です。

「質問 4」

令和7年度に実施された、「令和7年度仁淀川町林業総合戦略(水源涵養機能保全アクションプラン)策定支援委託業務」の報告書を借用もしくは縦覧することは可能でしょうか。

「回答」

閲覧することは可能ですので、ご希望の方は農林課までご連絡ください。